

安田製釘所従業員殘業廢止運動

- 一、名 稱 安田商事株式會社枝光支店安田製釘所
- 二、所 在 地 八幡市枝光
- 三、事業の種類 金屬品（釘）
- 四、工場管理人（支配人） 瀧 川 岩 太 郎
- 五、従業員數 三二六名（内女二〇名）
- 六、參加人員 約八〇名（製練部職工）
- 七、發生年月日 昭和九年四月二日
- 八、解決年月日 同 四月五日
- 九、發生事情

本工場はインフレ景氣の影響を受け注文激増の爲昨年十月より毎日一時間（午後五時より六時迄）の殘業を行つて來たところ、製練部約八十名の職工は作業の性質上労働過激にして

過勞の爲豫ねて本年一月頃より屢々殘業廢止を要求するところありしも容れられず、四月二日開催の懇談會にて會社當局より殘業廢止の意思なき旨を言明されたので遂に同日の晝間作業を終ると共に殘業に従事せず一齊に退勤するに至つたのである。

十、九州統一労働組合同盟準備會の策動

當時組合組織準備中なりし九統に於ては右職工の動搖を聞知するや組合擴大の好機なりとして、同日直ちに緊急執行委員會を開催して闘争方針を構じ、アジビラ五百枚を作製して三日午後五時職工退門時刻に之を撒布し且つ翌四日午前も同様アジビラを以て煽動し尙六日には會社當局に會見して會社私弾の態度に出づる等専ら策動に努めたのである。

十一、解決状況